

## お知らせ

建設工事の入札にあたっては、入札書提出期間の初日が令和8年1月1日以降の工事から、以下の取り扱いとなりますので十分ご注意ください。

- ・入札時に材料費、労務費及び国土交通省令で定めた経費（以下「労務費等」という。）を記載した工事費内訳書を提出してください。
- ・入札書提出時において労務費等の記載がない工事費内訳書を提出した場合であって、入札書の提出後、提出を指示された日から起算して、原則として2日以内（休日等を含まない。）に労務費等を記載した工事費内訳書を追加提出しなかった場合は失格とします。